

令和元年第4回

甘楽町議会定例会会議録

第2号

12月13日（金曜日）

# 令和元年第4回甘楽町議会定例会会議録第2号

令和元年12月13日（金曜日）

## 議事日程 第2号

令和元年12月13日（金曜日）午後1時10分開議

- 日程第 1 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度甘楽町一般会計補正予算(第3号))
- 日程第 2 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度甘楽町水道事業会計補正予算(第2号))
- 日程第 3 議案第71号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の  
制定について
- 日程第 4 議案第72号 甘楽町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の  
制定について
- 日程第 5 議案第73号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例につ  
いて
- 日程第 6 議案第74号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正  
する条例について
- 日程第 7 議案第75号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につい  
て
- 日程第 8 議案第76号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第77号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する  
条例について
- 日程第10 議案第78号 甘楽町工場立地法に基づく地域準則条例の一部を改正する条  
例について
- 日程第11 議案第79号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第12 議案第80号 令和元年度甘楽町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第13 議案第81号 令和元年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2  
号)
- 日程第14 議案第82号 令和元年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

- 日程第15 議案第83号 令和元年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第84号 令和元年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第85号 令和元年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第18 委員会審査報告 総務文教常任委員会
- 日程第19 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について
- 日程第20 議員派遣の件について
- 日程第21 一般質問 第1番 金田 倍 視（スマートインターチェンジ周辺の道路整備について）
- 第2番 白石 豊 樹（外国人材の活用について）
- 第3番 山崎 澄 子（高齢者に対する交通対策）
- 第4番 山田 光 男（かんら塾の復活）
- 第5番 中野 喜久勇（台風襲来による被害状況と復旧について）
- 第6番 山田 邦 彦（「除草剤」のない町づくりを）
- 第7番 山田 邦 彦（SDGsの取り組み強化を）
- 第8番 山田 邦 彦（被災者への支援制度の創設を）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（12人）

1番	山田光男君	2番	堀口博君
3番	白石豊樹君	4番	吉田恭介君
5番	横尾稔君	6番	相川忠夫君
7番	金田倍視君	8番	黒澤篤君
9番	中野喜久勇君	10番	富岡朝男君
11番	山崎澄子君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

---

### 説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	岩崎佳孝君
総務課長	富田浩君	企画課長	田村昌徳君
健康課長	齋藤淳二君	住民課長	田中睦宏君
産業課長	五十里比登志君	建設課長	小澤嗣生君
水道課長	関口幸美君	学校教育課長	秋山勝重君
社会教育課長	大河原敦子君		

---

### 事務局職員出席者

事務局長	丸澤直樹	書記	阿部愛
------	------	----	-----

○開 議

午後1時10分開議

◇議長（富岡朝男君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第1 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて

（令和元年度甘楽町一般会計補正予算（第3号））

◇議長（富岡朝男君） 日程第1、承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度甘楽町一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。



○日程第2 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて

（令和元年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号））

◇議長（富岡朝男君） 日程第2、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号））を議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

◇

○日程第3 議案第71号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の  
制定について

◇議長（富岡朝男君） 日程第3、議案第71号 甘楽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

◇

○日程第4 議案第72号 甘楽町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の  
制定について

◇議長（富岡朝男君） 日程第4、議案第72号 甘楽町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

◇

○日程第5 議案第73号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例につ  
いて

◇議長（富岡朝男君） 日程第5、議案第73号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

◇

○日程第6 議案第74号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第6、議案第74号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

◇

○日程第7 議案第75号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第7、議案第75号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

◇

○日程第 8 議案第 7 6 号 甘楽町税条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 8、議案第 7 6 号 甘楽町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

◇

○日程第 9 議案第 7 7 号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 9、議案第 7 7 号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

◇

○日程第 10 議案第 7 8 号 甘楽町工場立地法に基づく地域準則条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 10、議案第 7 8 号 甘楽町工場立地法に基づく地域準則条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。



お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

◇

○日程第 1 1 議案第 7 9 号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 1 1、議案第 7 9 号 甘楽町道路線の認定についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

◇

○日程第 1 2 議案第 8 0 号 令和元年度甘楽町一般会計補正予算（第 4 号）

◇議長（富岡朝男君） 日程第 1 2、議案第 8 0 号 令和元年度甘楽町一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

◇

○日程第 1 3 議案第 8 1 号 令和元年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

◇議長（富岡朝男君） 日程第13、議案第81号 令和元年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

◇

○日程第14 議案第82号 令和元年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（富岡朝男君） 日程第14、議案第82号 令和元年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

◇

○日程第15 議案第83号 令和元年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（富岡朝男君） 日程第15、議案第83号 令和元年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。



○日程第16 議案第84号 令和元年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（富岡朝男君） 日程第16、議案第84号 令和元年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。



○日程第17 議案第85号 令和元年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）

◇議長（富岡朝男君） 日程第17、議案第85号 令和元年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。



○日程第18 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（富岡朝男君） 日程第18、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇して報告を願います。

◇総務文教常任委員長（黒澤 篤君） 令和元年12月13日。甘楽町議会議長、富岡朝男様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長、黒澤篤。委員会審査報告。本委員会に付託の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条の規定により報告いたします。記。1、開催日時。12月6日、午後1時28分。2、場所。甘楽町役場大会議室。3、出席者。委員長、黒澤篤。副委員長、白石豊樹君。委員、横尾稔君。委員、相川忠夫君。委員、中野喜久勇君。委員、山田邦彦君。4、欠席者なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、近藤秀夫君。総務課長、富田浩君。企画課長、田村昌徳君。住民課長、田中睦宏君。会計課長、岩崎佳孝君。学校教育課長、秋山勝重君。社会教育課長、大河原敦子君。

6、審査の状況。請願第3号 国に対し「再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書」の提出を求める請願。

刑事訴訟法の再審規定は、大正時代の旧刑事訴訟法から基本的に変わっていない。しかし、現実には2010年の足利事件再審に始まり、布川事件、東電OL事件、東住吉事件に至るまで、再審無罪が続いている。その一方、現行法制度では、検察による不服申し立て（上訴）が許されており、検察の権限は強大である。

本請願の趣旨はよく理解できるものの、刑事訴訟法の再審規定については、現行法及び改正案いずれについても勉強不足であり、今後、学習会等で理解を深める必要がある。このことから、意見書提出は時期尚早であるとの大勢の意見であった。よって、本請願は趣旨採択すべきものと決定した。

◇議長（富岡朝男君） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

請願第3号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

続いて、陳情第1号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第19 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（富岡朝男君） 日程第19、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。

---

○日程第20 議員派遣の件について

◇議長（富岡朝男君） 日程第20、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定によりお手元に配付しました議員派遣の件についてお諮りいたします。

配付書記載のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。よって、配付書記載のとおり議員派遣することに決定いたしました。

---

○日程第21 一般質問

◇議長（富岡朝男君） 日程第21、一般質問を行います。

質問はあらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いをいたします。

最初に、質問番号1を議席7番金田倍視君、登壇の上、質問を願います。

◇7番（金田倍視君） それでは、スマートインターチェンジ周辺の道路整備について。

甘楽スマートインターチェンジの近くには、聖徳名醸株式会社と株式会社コルノマカロニの2社があります。この2社とインター出入口までは600～700メートルの距離ですが、道路幅は狭く、車のすれ違いが困難な場所も多々あります。この間は、道路さえ整備されればインターに近く、住宅地にも工業地としても適地を思われ、今後の発展が大いに見込まれます。

インター開通に伴い、住宅や産業等の建築物ができる前に道路整備が必要かと思われませんが、町の方針をお聞かせください。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

質問番号1について答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、金田議員のスマートインターチェンジについてのご質問にお答えをいたします。

まず、議員もご承知のとおり、甘楽パーキング・スマート・インターチェンジにつきましては、平成29年8月、国土交通大臣より連結の許可をいただきました。その後、用地調査、そして測量設計業務などを行い、現在、工事着手に向けて用地買収を進めておるところであります。

事業の成果、そして期待される整備効果の一つとしては、やっぱり物流機能の強化によりまして、工業そして農業などの地域産業の振興を掲げているところでもあります。

ご質問にありますように、スマートインターチェンジ予定地の北側には、聖徳さん、そしてコルノマカロニさんなどの企業が立地をしております。そして、併せて地域の皆様にとっても周辺の道路整備は不可欠なものだというふうに捉えております。

また、西側の白倉地区からの活用につきましても、住民の皆様の利用はもちろんのこと、タカラ化成工業株式会社等をはじめとした企業が立地をしておるところであります。この利便性を図るために、道路は必要であるというふうには強く考えておるところであり

ます。

しかし、限られた財源の中で今行っておりますので、当面はスマートインターチェンジ事業にまず力を注ぐこととなりますけれども、併せて流通のみならず、当該地区が発展して、活性化できるような道路の多面的な整備をこれから検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

質問番号1について、2回目の質問がありましたらお願いします。

金田議員。

◇7番（金田倍視君） 今すぐインターも開通する訳じゃないので、そんなに今日、明日という話でもないとは思いますが、将来を見ていくと必要になるものなのかなとは思っています。

それと、この間の道路、舗装も現在、かなり傷んで路肩が落ちているところもあります。そういう面では、住民も大分不便しているところもありますので、そういうことも考慮してできるだけ早い時期にそういう道路整備ができることを望んでおります。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 要望でよろしいですか。

◇7番（金田倍視君） はい。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、金田倍視君の質問が終了しました。

次に、質問番号2を議席3番白石豊樹君、登壇の上、質問を願います。

◇3番（白石豊樹君） まず初めに、先日はニカラグア共和国だとか中国ハルビン市、イタリアチェルタルド市からの来客のもとに、町政60周年記念式典が国際色豊かに行われて、その前には台風で困っていたニカラグアの野球選手団に救いの手を差し伸べるなど、国際交流には町として大変多大な貢献があったと思いますので、町長はじめ皆さんに敬意と感謝を申し上げたいと思います。お世話になりました。

さて、では質問に入ります。群馬県内の外国人労働者は、平成30年10月現在では3万4,000人ということでありまして、前年比が17.8%の増加と過去最高を更新しているとのことです。また、外国人労働者を雇用する事業所数は約3,800事業所で、前年比12%の増加ということです。

県庁では、11月26日、「外国人との新たな共生推進会議」というのが開かれました。外国人材の円滑な受け入れや生活者としての外国人の支援について、第1回目の有識

者による話し合いがなされました。

また、群馬県の警察では、運転免許学科にこれまでは英語、ポルトガル語だったんですけども、それに加えてベトナム語を導入するというので、こちらのほうも国際化を考えているということなんですね。

甘楽町としましては、人口減少が進む中で、町の産業の活性化のために外国人材の活用は重要なところであると思われれます。また、企業のためだけでなく、地域の力となっただきたいところでもあります。

そこで、今後増えるであろう外国人に対して、町としてはどのように対応していくつもりなのかをお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、白石議員の外国人の活用についてのご質問にお答えします。活用というより活躍をしてもらうことが必要かなとまず思っているところであります。

外国人の労働者につきましては、本年3月第1回定例会で山田議員から同様のご質問をいただきました。その時にも回答してありますけれども、若干の人数等が変わっておりますので、直近の情報をご報告させていただきます。

本年11月1日現在の外国人の住民登録者数は195人です。3年前の平成28年11月1日現在と比較しますと、110人程増加して、約2.3倍になっております。

そのうち、在留資格から外国人の労働者、そして技能実習生と判別できる人数は139人、3年前を比較しますと約100人増えて、4倍の増加となっております。

前回もお答えしましたが、人数の多い国別順にはベトナムの人が67人、そしてスリランカの人が18人、中国の人が17人、フィリピンの人が13人、ネパールの人は9人、他7カ国で15人となっております。男女別では男性がやっぱり116人で多く、女性は23人です。

町内企業は、以前から外国人の労働者を積極的に受け入れてくれて、各社が労働者そして生活者として支援を行って来ました。県内でも先進的な取り組みをしておる企業も町内にはございます。



町といたしましても、やっぱり外国の皆さんが甘楽町民として地域に溶け込んでいただく、そのようなことが必要だろうと思っております、やっぱり外国の人も一住民としてそれぞれの各種のイベントに参加をしていただいたり、イベントに会社単位、あるいは国別にブースを設けて出展していただいたり、地域の人たちと関係を深めていただくことが一番必要なんじゃないかなというふうに思っております。

現在在住の外国人との相互理解を深め、すべての町民がお互いに安心して快適に暮らせるよう、多文化共生の社会の実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

今後の対応、そして細かな詳細等につきましては、この後、担当課長からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（富岡朝男君） 企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） それでは、命によりお答えをいたします。

外国人労働者の支援に向けまして、今年度は甘楽町国際交流振興協会が7月に事業所アンケートを実施いたしまして、外国人労働者に必要な支援の調査を行いました。

その結果、要望が多かった項目としましては、日本語教室、ゴミ出しマナー、交通ルール、地域イベントへの参加などの声が寄せられており、現在、具体的な実施に向けまして2回目のアンケートを実施しております。この結果がまとまり次第、順次事業を進めてまいります。

また、富岡警察署とも連携を予定しております、外国人労働者を雇用する企業の支援を行っていく予定でございます。

群馬県におきましては、今年度から外国人労働者の支援に力を入れておりまして、今年7月からは「ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター」を県庁内に開設いたしました。多言語に対応しておりますので、当町で対応できない場合は県のほうに相談できる体制になっております。

年明けの2月には、群馬県主催の「外国人活躍推進キャラバン」を当町で開催する計画がありますので、実施に向けて県と協力をしていきたいというふうに考えております。

いまや、外国人労働者は日本全体の課題でありますので、様々な機関と連携をしまして、親身でそして親切な対応を行ってまいりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたらお願いします。

白石議員。

◇3番（白石豊樹君） 大変丁寧な答弁をありがとうございました。

外国人と共生するということで、県のほうでも山本一太知事が一生懸命考えてくれているようです。先程言いましたけれども、11月26日には外国人との新たな共生推進会議が行われています。そういう点で、外国人を身近に感じながら生活していただくということが大事なことなのかなと思います。

特に、私はある企業の町の企業の方に聞いたところによりますと、これは要望なんですけれども、どういうことが大事なことなのかというようなことで語ってもらったんですが、住む所ですね。孤立しないように安心できる住む所が欲しいということだったんですね。その企業の方は、自分の会社である所を買って、そこを住居としているんですけども、なかなかそれにも限度があるので、これから先増えていくとすれば、そういう孤立しないような安心できる場所で空き家対策とか、そういうことも関連して何とか確保できるようにできればいいかなというのが1つですね。

2つ目は、その企業の方がおっしゃったのには、職場環境です。これは職場環境というのは、その会社のことですからこちらのほうでは何とも言えませんけれども、3つ目ですね。今、答弁でもありましたけれども、交流場所、安心して地域の人々と交流、なじむ、そして地域の力になってもらう。そういうことも考えていかなきゃいけないのかななんていうふうに思っています。

先程も繰り返して言いますけれども、外国人の方々には、企業のためだけでなく、地域の力ともなっていたきたい。そんなことですから、地域の住民の皆様と協力して有意義に生活してもらいたいものだと思います。

先程もありましたけど、日本語の指導のことはもちろんのことですけれども、地域の風習やゴミ処理を含めた生活の仕方。この間もありましたが、災害時の避難など、特に災害時の場合、外国人の方々はこの重要性というのがどのくらい理解できるのかということもありますので、丁寧に対応していただいて、避難していただくというようなことも必要なかなというふうに思います。

よく紙に書いて渡せばそれで理解してもらえらるだろうというふうに思っている部分もあるみたいなんですけれども、やはり外国人の方としては、企業に任せることも必要なんですけれども、行政としてもできれば相談窓口に応じられるような対応する窓口を作っていただいて、紙を渡すだけじゃなくて、行って説明するとか、ここにこういうものがあるん

ですというようなことを具体的に教えてあげたほうがより地域の方と乖離しなくて済むかなと思いますので、その辺についてもお考えいただけたらありがたいのではないかなというふうに思います。担当の方としては大変だと思いますけど、今までの課題の解決が少子高齢化とか、そういうのを町の活性化に繋がる、少子高齢化の対策にも繋がる、そういうふうに町の発展にも繋がると思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上、質問というよりは要望で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、白石豊樹君の質問が終了しました。

次に、質問番号3を議席11番山崎澄子君、登壇の上、質問をお願いします。

◇11番（山崎澄子君） 高齢者に対しての交通対策として、お伺ひいたします。

当町には、交通弱者に対する施策として愛のりくんが運営されていますが、利用者にとってはいろいろと問題点があります。

予約時間の配車が不規則。これは特にだと思っうんですけれども、1時間半も遅れることもあったということです。それから、買い物。重い荷物を持って店舗の外で待っている。帰途は荷物が増え、定員でも座席がきついと。それから、医療機関なんですけど、医療機関も町内では間に合わない診療科目もある等、現在でも困っている問題があります。

数年後には、団塊の世代が後期高齢者に入るとともに、利用者の数も増えることが予測されます。そして、その対策としてスクールバスの空いている時間を使って定時運行を試みる等のお考えをお伺ひいたします。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

答弁をお願いします。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、山崎議員の交通対策、高齢者の交通対策について、お答えをいたします。

議員ご存じのように、平成26年4月1日から愛のりくんを運行しておるところであります。これは、デマンド型のタクシーでありますから、運行方法等については多少の規制があることはもう既にご存じだというふうに思っておりますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。

愛のりくんは、高齢者の健康保持や不可欠な医療機関や町内の公共施設、また商業施設、そして親戚や友人のお宅へ訪問するなど、ドア・トゥ・ドアで移動が可能となり、行

動範囲が広がること、このことが地域住民の皆さんの利便性を向上することに繋がるのではないかということで、現在運行しているところであります。

令和元年11月末現在の登録者数は1,318人でありました。昨年度の年間利用実績は延べ8,912人と大変多くの方にご利用をいただいております。

先程と同じように、9月の定例会で山田議員から同じような一般質問を受けておりますが、その時にもお答えをいたしましたけれども、「今後も町民の足として愛のりくんの活用を第一に進めていきたい」というふうにお答えをしてあります。

山崎議員から何点かの問題点をご指摘いただきましたけれども、町としては、高齢化社会を迎えた公共交通の重要性はもちろん十分認識をしておりますので、町民やこの運行に関する地域公共交通会議というのが持たれておりますけれども、その意見を聞きながら、必要に応じて見直しを行い、利便性の向上に努めていければというふうに思っております。

議員のご質問の詳細につきましては、この後、担当課長からお答えさせますけれども、よろしくご理解を賜りたく、お願い申し上げます。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） それでは、命によりお答えをいたします。

到着時間の遅れの問題でございますが、11月の運行実績を見ますと、各出発時間帯に1～3台で運行をしております。例えば、乗客全員が福島方面であれば1台、秋畑と新屋なら、それぞれ別の車両で迎えに行きまして、さらに予約が多い場合は車両を増便しまして、お客様を待たせないように最も効率の良いルートで対応をしているところであります。

ご指摘のあった遅れは、こうした増便の際の乗客かもしれませんが、デマンドタクシーは普通のタクシーのようにご自宅まで迎えに来てくれるという便利な半面、路線バスの代替でありますので、運行時刻と定員が決まっており、予約が重なってしまうケースでは到着までに時間が前後したり、乗り合いにより窮屈さによりご不便をおかけすることがございます。

デマンドタクシーは、路線バスの定時運行とタクシーの指定場所への迎え、目的地までの運行を組み合わせた機能でありまして、基本は相乗りとなっております。相乗りということによりまして、安い運賃で効率的な運営をしておりますので、できれば余裕を持った

予約や緊急を要する場合には現状では通常のタクシーの利用をお願いしたいと思います。

また、町内の医療機関の診療科目が少ないので、町外にも運行範囲を広げたらどうかというご質問でございますが、現在町内の内科・歯科・接骨院等の医療機関は19施設あります。これに富岡総合病院と七日市病院を加えました21の医療機関にデマンドタクシーでの利用が現在では可能です。仮に、富岡市全域までを運行範囲と広げた場合は、さらに70を超える医療機関が追加となります。

町内及び富岡総合病院と七日市病院のみの運行で国土交通省関東運輸局から現在は許可を得ておりますので、範囲を拡大すると許可を得ることは困難だというふうに考えております。ご自分に合った医療機関に通いたいとの要望は理解はできるところでありますが、現状では対応が難しい状況でございます。

また、スクールバスの利用の可能性についても検討いたしました。愛のりくんは先月11月に延べ300回の運行をしておりますが、10人以上の予約が集中をした時間帯は3回だけでした。いずれも3台のタクシーで対応ができました。

現状では、スクールバスが必要な時間帯は少ないということと、それから必要な時間が不規則であるということ、それから学校行事でも利用するという、またドライバーの確保が困難であり、バスでありますと狭い通りに入っていけませんので、停留所方式になってしまうこと、また白ナンバーでは有償運送はできないなど、課題が多くありますので、乗車人数の動向を見ながら今後輸送方法を検討してまいりたいと思います。

町長の答弁にありましたように、公共交通は今後ますます重要になってくると認識をしております。

引き続き、委託業者に働きをかけまして、できるだけスムーズな運行経路による目的地までの運行、それからより利用しやすい運行に心がけてまいりますので、ぜひご理解とご協力をお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたらお願いします。

山崎議員。

◇11番（山崎澄子君） 同僚議員が再三再四一般質問をしていただいておりますので、私もこのデマンドというものがどういったものか理解しております。

ただ、まだ今日明日ということではありませんけれども、団塊の世代が非常に増えてくる時になった時ということになりますと、やはり今の状態ではなかなか難しいんじゃないか

なという気がいたします。

それからあと病院の関係なんですけれども、医療機関、町内にも非常にたくさんあるということ、それから富岡総合病院と七日市病院の件なんですけれども、富岡の場合はほとんどが紹介状がないと。診てもらえないということはないですね。それなりのお金を支払ったりすれば診てもらえるんですけれども、紹介状、予約するには紹介状が必要ですというたしか1項目が書いてあると思うんです。そんな感じで、やはりなれない方というか、どうしても富岡で診てもらいたいという時というか、町内のお医者さんではなかなかやっぱり外科、整形外科というものは少ないものですから、こういった科目によっては非常に間に合わないというようなことが見受けられるような気がいたします。

それからあとは、スクールバスの件なんですけど、これはスクールバスは、先程も白ナンバーでということありましたけれども、おいおい考えていってくださるということで、それはそういったふうにしていただけたらと思います。

それからあと買い物等、買い物が済んで玄関で重い物を持って待っているという方がたまに見受けられるんですけれども、その場合、お店側のほうでもいいんですけれども、ちょっとしたベンチでも置いていただいて。迎いのデマンドが来るまで待っていられたらいいんじゃないかなと思うんですが。

それと、今申し上げますのは、先程の質問に対してお答えいただいたことに関してはそのくらいかと思います。

それから、このデマンドなんですけれども、12月7日、NHKテレビで、政府は利用者の要望に応じて、要するにデマンドバスの普及に向けて予算を組む。今年予算、来年度の予算でこれの予算を組むということ、テレビで報道いたしました。それで、要するにこれは事業者ですから、例えば今、甘楽町ですと昭和タクシーさんですね。そういった事業者の方に対する支援、事業者支援ですね。ということになると思うんです。それで、そのニュースを読みましたら、AI。AIを使って要するに配車をするというような形で、そのシステムを導入する場合は、最大で3分の1の補助をするとか、そういった形でいろんなことが書いてありました。

これからの政府のほうの予算ですので、この予算の内容がよく出ましたら、そういったものも利用していただけたらよろしいんじゃないかなというふうに思いました。

質問、以上で終わります。

◇議長（富岡朝男君） 今のは質問ですか。

◇11番（山崎澄子君） これですか。これはまだ政府のほうがこういうふうにする、今年の予算、来年の予算につけるといことですので、それはそれを使っていく方向にしていだけたらと思います。もしそれが政府のほうから正式にもうこれ発表してあるんだと思うんですけど、来たらどうなさるか、ちょっとお伺いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 今、山崎議員の12月7日の報道の件の新しい補助制度は、まだ町のほうに国から通達が来ておりませんので、それをまた見まして活用できるものがあれば取り入れていくように検討したいと思います。よろしくお願ひいたします。

◇11番（山崎澄子君） はい、わかりました。

◇議長（富岡朝男君） よろしいですか。

◇11番（山崎澄子君） はい。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、山崎澄子君の質問が終了しました。

次に質問番号4を議席1番山田光男君、登壇の上、質問を願ひます。

◇1番（山田光男君） かんら塾の復活。今から三十数年前の昭和62年に、活力と魅力ある甘楽町づくりを推進するため、職業、年齢、様々な町民が集まり、「かんら塾」が開講しました。東大農学部の教授が塾長となり、地域のむらづくりリーダーの養成を目的とした、県の推進事業だったかと思ひます。町内から40人程のメンバーが集まり、1班から4班に分かれてテーマを設け、子どもたちにアンケートをしたり、お祭りにかかわったりと住民目線でもちづくりに参加できた会だったと思ひます。町の名所、伝統文化、特産物などを調べ、身近なものの価値を感じ、その中の一つとして作られたのが甘楽町かるたです。

現在、甘楽町では、ボランティアの会や文化協会の会など、たくさんのグループがありますが、若い人の集まりは少ないように思ひます。このかんら塾のような、若い世代が集まる勉強会のようなものが、また復活できないものでしょうか。そこから、横の繋がりや出会いが生まれ、まちづくりに参加し、町で遊び、働き、住み続ける。そんな塾があればと思ひます。

1、かんら塾のような会が復活できないか。

2、国や県など、次世代の取り組みに対する補助、支援はないか。

以上、質問いたします。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） 山田光男議員から、かんら塾の質問をいただきました。

「かんら塾」はご存じのように、昭和62年9月に開塾をしたところであります。私も、町の職員でしたから、かんら塾には担当といいますか、携わってきました。思い出しました。その当時、「むらづくり県民運動」というのが県で行われていまして、農村部での「人づくり」といいますか、それに着目して、農村のリーダーを育成する、そのことが行われていたというふうに思っております。

甘楽町では、「21世紀の甘楽町を担う創造性豊かな中核リーダーの養成」を目的に、町内に住む30代の若者を中心とした37名でありましたけれども、手作りの地域活性化運動を展開してきたところでもあります。

東京大学の先生、今村奈良臣先生でありますけれども、塾長に迎えまして、良き指導者のもと、町内からは熱い思いと卓越したリーダーシップを持った塾頭でありました古館均司さんを中心に、農業後継者、そして商工業の後継者、そして主婦、多くの人が集まりまして、自分たちで取り組む課題を見つけながら実践をしてきていただいた訳であります。およそ2年半の活動期間中でありましたけれども、住民の活力と若者のエネルギーを感じさせる取り組みをしてくれました。

4つの班の活動は、まず農業の分析というのが1つありまして、それから伝統文化をもっと研究するというのもありました。それから、かんら百選を発掘して、「甘楽かるた」を発行する。これは現実的に甘楽かるたが発行されました。それから、子どもたちの作文からまちづくりの方向性を見出す、がありました。これは、中学生に作文を書いてもらい、文集を作成しました。過日、私もその当時の文集を読ませていただきましたけれども、その中にその当時中学生、中学2年生だったですかね。書いた人が現在、町の職員となっている方が4人ぐらいいました。ですから、何か縁を感じた訳でありますけれども、その人が当時中学生の時に書いたことを思い出しているかどうかわかりませんが、そのようにいろんな長いつき合いの取り組みがあったかんら塾でありました。

そして、この成果から共通して言えることは、自分たちがまず考える機会を持って、そして異業種といいますか、今まで知らなかった人とのつき合いの中で、多くの発見をしてくれたことだというふうに思っています。それこそ、まちづくりの主体はやっぱり住民自身でありまして、自分たちの住むまず地域を知って、そしてそこに誇りを持って、愛着を



持ってくれる。そのことが大切だと、こう思っております。自分たちの地域は自分たちが作る、こういう思いで自覚が生まれたのが、かんら塾の大きな成果だったというふうにも思っております。

当時は、「ふるさと創生」というようなキャッチフレーズがありましたけれども、今は「地方創生」なんて言われていますけれども、30年たっても、やっぱり自らが地域を作る、実践をするという考えは変わらないんじゃないかなと思っております。

確かに、議員ご指摘のように、若い人たちが意見を交わす場所が必要だというふうにも思っております。

そのためには、町民の中から熱意を持ったリーダーを育成する必要がありますし、地域づくりに精通するいわゆるアドバイザーの人を招いて、まず研修会等をして、地域おこしの気運を盛り上げるということも必要だろうというふうにも思っています。農業者そして商工業の人たち、そして生涯学習を実践する人たち、地域おこし協力隊等々が連携している大学等々、幅広い層の意見を聞く場を作っていければというふうにも考えております。

山田光男議員も、文集の中にいましたけれども、「かんら塾」の塾生でありましたので、先輩としてその経験を若い人たちにお聞かせをいただいて、若手の発掘にご尽力をいただければありがたいかなというふうにも思います。

事業を実施するには補助金等も確かにあれば便利でありますので、そのことについては担当課長からお答えをさせますので、よろしく願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） それでは、命によりましてお答えをいたします。

まず、補助金の関係ですけれども、群馬県の補助金としましては、地域づくり活動支援分野としまして、「地域振興調整費補助金」という補助金がございます。地域の活性化、課題解決、将来に向けた取り組みなどが対象で、補助率は2分の1以内という補助金でございます。

また、町の単独補助金としましては、「甘楽町地域ボランティア活動推進事業補助金」というのがございます。補助率は3分の1以内で、内容によっては全額の補助もできる補助金です。

いずれの補助金も、単なる会議の開催や構想段階では対象とはならず、何らかの効果が期待できる事業を実施することが条件となっております。

ただ、「かんら塾」のような活動をイメージした場合は、まずは補助金ありきではな

く、行政や制度の枠にとらわれない自由な発想でまちづくりのアイデアと出していただきたいというふうに思っております。その上で、町も財政面でできるだけの支援をしていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたらお願いします。

山田光男議員。

◇1番（山田光男君） どうもありがとうございました。

私も、かんら塾を経験しまして、大変学ぶところがありまして、その後2年半でなくなったことを常々残念に思いながら過ごしてまいりました。今回、こういう形の中で発言させていただくことに、本当に心より感謝申し上げます。

実際問題、町の若者の集まりとは、私も青年部とかいろいろな会に入っておりましたが、最近はそのような各青年部団体が少子化のためとか、経済の関係で後継者が少なくなり、会員が急激に減っておるところです。やはり、町が多少音頭をとってそういう地域の方々を集めないと、どうしても集める名分がなかなかないような気がしておりますので、ぜひ前向きに検討していただきまして進めていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 要望でよろしいですか。

◇1番（山田光男君） はい。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、山田光男君の質問が終了しました。

次に、質問番号5を議席9番中野喜久勇君、登壇の上、質問を願います。

◇9番（中野喜久勇君） 台風襲来による被害状況と復旧について、質問いたします。

今年の秋は、大型台風が発生し、9月の台風15号では千葉県で強風により電柱が2,000本以上倒れ家屋の屋根が吹き飛ばすなど、大被害の様子が報道されましたが、その後10月12日には台風19号により関東地方から東北地方にかけて甚大な被害をもたらされました。

それにより、甘楽町も大変大きな被害がありましたが、人的な被害がなく、不幸中の幸いでした。県内では、4人の方が亡くなったそうですが、ご冥福をお祈りいたします。

町の被害状況については、前回の全員協議会で報告されましたが、特に今年は初めて避難所を7箇所設け、避難された方は1,029名いたということで、災害に対する認識が

高まった感じがいたしました。

その後の被害についての状況をお聞きしたいことと、最終的な復旧はいつ頃になるか、質問いたします。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、中野議員の台風による被害状況と復旧についてのご質問にお答えをいたします。

まず、今回の19号台風等々の被害は非常に甚大なものがありまして、全国でも多くの方が亡くなりました。特に、県内でも4名の方が亡くなるという非常に痛ましい台風の被害状況でありました。亡くなられた方には、心からご冥福をお祈り申し上げたいと思っております。

台風19号は10月12日の夜に伊豆半島に上陸して、関東や甲信、そして東北地方に記録的な大雨をもたらし、本町でも大きな被害が発生をいたしました。

特に、今まで経験したことのないような大雨でありまして、非常に心配をしたところでもありますけれども、多くの皆さんの協力によりまして、避難等を行っていただき、被害が少なく、怪我人もなく済んだことはやっぱり最後は町民の皆さんのお互いの力の賜物だというふうに思って、感謝を申し上げるところであります。

被害の状況につきましては、10月、11月の議会の全員協議会、専決処分等々で報告をさせていただきましたけれども、住宅等の被害は土砂の流入による住宅の一部損壊が3棟程ございました。そして、作業小屋や物置の被害等が1件、土木の施設につきましては、町の施設で50箇所、土木関連の土木事務所関連が52箇所、その他県営の林道等が被災をしております。また、生活に欠かせない水道施設の被災箇所がございました。これは主に水源から浄水場まで水を引いてくる導水管を中心に9箇所程被災をいたしました。その他、土砂流出によりまして電柱が倒壊したり、杉の木の倒壊等によりまして、秋畑地区で300戸、天引・白倉地区で約100戸が停電をしました。那須では、電柱が倒れたと一緒に電話回線等も切断されまして、不通になってしまいました。さらに、秋畑の赤谷地区では防災行政無線の子局が損壊をして、河川緑地広場では公用車1台が流出をしてしまいました。

なお、全員協議会報告後の状況は、秋畑戦場の県道富岡神流線に道路の陥没が発生をし

ました。これは、道路の通行には影響なく通行できますけれども、陥没等がその後になって起きました。

町有施設の各災害については、今後、いよいよ災害査定が始まりますので、災害の査定を受けて、順次復旧工事を年度内に発注をしていきたい。できれば、1月になりましたら、早くに工事発注をしていきいたいというふうに思っております。

非常に工事箇所も多く、大変な復旧作業になる訳でありますので、本格的な最終的な復旧はかなり年数がかかってしまうかなというふうに思っておりますけれども、できるだけ早くに復旧できるよう、鋭意努力をしていきたいと思っております。

県有施設については、群馬県が実施主体でありますので、群馬県も同じように災害査定を受けて復旧に入ってくれるというふうに思っておりますので、復旧時期については未定でありますけれども、これもできるだけ早くに復旧できるよう土木のほうへはお願いをしていきたいというふうに思っております。

可能な限り早急に復旧をしていきたいというふうに思っておりますので、ご協力とご理解をお願いいたします。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたらお願いします。

中野議員。

◇9番（中野喜久勇君） 質問といたしますか、感想があるんですけども、避難所を設けられてその対応に当たった人たちが大変親切で、とても良かったという話がありました。ただ、避難を経験して、もう二度と避難の経験をしたくないという人がほとんどでした。また、よそで長い間避難している人たちの心労が十分にわかったという話もありました。また、給水車やいろいろ現場を見て回った職員の皆さん方、議員の協議会の時に町長も敬意を表していましたが、私も本当に同感でした。大変職員の皆さんには、ご協力いただいて、大きな災害にもかかわらず対処が良かったという感じがいたします。

私も、台風の翌日、戦場まで行ったんですけども、戦場の向こう側の山がすごい土砂崩れで、杉と土砂でもう県道まで下がっちゃって、3トンぐらいの大きい石が川から飛び上がって、そこは通行止めになっていましたので、翌日軽トラで内匠の災害現場を見て、それから那須のほうへ行ってみましたが、もう既に戦場は開通になりまして、那須の河振のところもすごいもう県道がめちゃくちゃぐらいに壊れていて、河振の上る道が1メー

トル以上ずれていて、はって上がるにも上がれないような状態です。その先に、私が前、質問いたしました杉山の杉が3本倒れてまして、1本が県道、全く県道に横たわってガードレールをへこませちゃって、近所の年配の女性が切っておりましたので、一緒にそれを手伝って、除去してきました。

翌日、入山地区で難病の方がいるというので、建設課長に話をして、大至急道路の砂利を除去してもらいたいということで話をしました。翌日見ましたら、すでに道路が開通できまして、難病の人も助かったという話でありました。

ただ、河振地区につきましては、台風の1週間後ですかね。地元から電話があって、まだ通れないので何とかしてもらいたいと。菊の栽培をしているんだけど、菊が出荷できなくて枯れちゃって困るというようなことで、建設課長に話をしまして、大至急道路の修理をして欲しいという話をしましたら、現場に行っていて、私も土曜日、ちょうど台風の1週間後ですけど、土曜日の午後、業者が入ったので、見させてもらってその夕方には河振が開通いたしまして、大変喜ばれました。

話は変わりますけれども、うちの地区の第1区が5年に一度のお祭りをしているんですけども、今年は町政施行60周年記念ということで、大きなお祭りをしようという計画でございましたけれども、10月12、13日を予定しましたから、ちょうど台風が来て実施できなくて、また私が住んでいる横町という所は忠霊塔の所の土手が崩れちゃって、県道が全部埋まっちゃった。そんなことで、子どもたちが半年ぐらいはやしの練習をしたんですけども、祭りを断念することになってしまいました。

被害については、前回の全協で農業用施設等の災害が7,700万円という報告が出ましたけれども、全体で見ますと相当な金額になると思います。国が発表したのは、家屋等の流出が約1兆円というふうに上毛新聞で報道されました。また、群馬県の被害については、道路の土木施設が310億円、農地農業利用施設23億円、農産物が3億8,000万円、林業被害が43億何千万円とかという報道がされて、大変な被害になっております。何十年に一度、また100年に一度のような大変な災害でしたけれども、工事箇所はかなり数が多くあって、町も大変だと思いますが、被害については国庫補助金が3分の2、3分の1は起債で、それは地方交付税で何とかなるということで、財政的にはそんなに問題はないと思いますけれども、被害に遭った地元の人たちもなるべく早く可及的速やかにという言葉がありますけれども、できるだけ早く復旧していただきたいという要望がありますので、お願いを申し上げまして、質問とさせていただきます。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、中野喜久勇君の質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

---

午後2時16分休憩

午後2時26分再開

---

◇議長（富岡朝男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質問番号6、質問番号7及び質問番号8を議席12番山田邦彦君、登壇の上、一括して質問願います。

◇12番（山田邦彦君） 私は、除草剤のないまちづくりを、SDGsの取り組み強化を、そして被災者への支援制度の創設を、について質問いたします。

まず、除草剤のないまちづくりについてですが、ある新聞を見ると、衝撃的な見出しがありました。それは、輸入小麦のパンからグリホサート、これは除草剤の名前ですが、が入っていたという見出しです。グリホサートは、がんだけでなく、低量でも影響がある環境ホルモン作用、発達神経毒性、脳や神経に影響を及ぼす腸内細菌叢への悪影響、こういったことを指摘する論文が次々に出されています。

2015年、世界最大規模の国際がん研究機関、IARCとありますが、グリホサートを発がん性に対して5段階の上から2番目にリスクが高い②Aと評価をしています。オーストリアやチェコでは全面使用禁止、ベトナムは輸入禁止など、規制の動きが次々に広がっています。

アメリカでは、昨年、「校庭にラウンドアップを散布し、がんを発症した」と製造会社を訴えた男性が勝訴しました。その会社には88億円の賠償金の支払いが命ぜられました。同じような判決が3件続き、7月現在でアメリカだけで、1万8,400件の裁判が起こされているといます。

これは、使っている人の健康や使ったことによる環境への影響が心配されます。散歩や登下校の子どもたちや住民の皆さんが草や構造物に触る、浮遊中の農薬を吸い込む、浮遊した農薬が野菜などに付く、また洗濯物などにも付いてしまいます。いろいろな除草剤を体の中に取り込むことが予想できます。

ぜひ、除草剤のない、除草剤に頼らないまちづくりを提案しますが、いかがでしょうか。

まず、給食のパンやうどんに使っている小麦は外国産がどの程度入っているか。また、成分分析を行う必要があると思いますが、いかがでしょうか。

次に、せせらぎの道をはじめとした町管理の場所にどの程度除草剤を使っているか。

シルバー人材センターでの使用頻度と量はどのようになっているか。

そして、各家庭や各農家での使用をやめるように町から呼びかけてはいかがでしょうか。

町の考えを伺います。

次に、SDGsの取り組み強化について伺います。

SDGsとは、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ、日本語でいうと「持続可能な開発目標」というそうです。この略称です。SDGs、エス・ディー・ジーズと発音します。

これは、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連の加盟国193カ国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。日本国憲法が生かされる社会とも重なっています。

今、世界の各地域や企業、自治体でも取り組むところが増えてきています。ぜひ、甘楽町でも意識的な取り組み、啓発をしたり実践をするべきだと考えますが、いかがでしょうか。また、学校はじめ、役場とその関連施設での啓発方法はどんなことが考えられるか、伺います。

特に、食料問題は深刻です。日本の食料自給率は2018年度、米の消費が減少する中、主食用米の国内生産量が前年並みとなった一方、天候不順で小麦や大豆の国内生産量が大きく減少したことなどにより、37%となってしまいました。

その一方では、食べられるのに捨てられるいわゆる食品ロスが大問題です。大量の食料を輸入しながら、食品廃棄物が1年間に2,759万トンありますが、そのうち23%の643万トンが食品ロスとされています。

そこで、伺います。町が関係する施設、給食センターやその他の施設での食品ロスの現状となくすための対策はどんなことを行っているのでしょうか。

次に、町の関連施設で提供する食事に対して、熱量や栄養内訳などを表示してはいかがでしょうか。

最後に、食品ロスをなくす取り組みを町だけでなく、スーパーや小売店、そして食堂な

ど民間の皆様にも呼びかけて行く必要があると思いますが、いかがでしょうか。

町の考えを伺います。

次に、被災者への支援制度の創設をについて伺います。

このごろ大規模な自然災害が毎年のように襲ってきています。今に始まったことではなく、昔から繰り返され、「地震・雷・火事・おやじ」、現在では熱波や寒波も挙げられると思います。「備えあれば憂いなし」など、日本人の暮らしの中には、災害に対する教訓が染みついています。

現在の対応、対策は、被害を防ぐ防災よりも、被害を少なく抑える減災にシフトしているようです。

さらに、被害に遭った時に、どう対処するか、対応するかが注目を浴びています。避難所運営の仕方や救助体制の強化等がそれです。

もう一方で、被災者への支援も重要です。家が全壊、半壊すれば、新しい住みかを作らなくてはなりません、二重ローンの苦悩が生まれてまいります。国では、全壊で300万円など、生活再建支援金制度がありますが、多数の人が少な過ぎると声を上げています。また、一部損壊や今回の甘楽町のように土砂流入などの被害では、支援の対象外です。

そこで、国や県に対して、条件の緩和をすることや抜本的な支援額の増額を求めています。いかがでしょうか。

また、町独自に生活再建支援金制度を作ってはいかがでしょう。

自治体によっては、見舞金制度を作って運用しているところもあると聞いています。設置をしてはいかがでしょう。

その他、町のプランなどありましたら、ご紹介をいただければ幸いです。

町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 質問番号6、質問番号7及び質問番号8を一括して答弁願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、山田邦彦議員から3つの質問をいただきました。それぞれにお答えいたします。そして、担当の課長等にもお答えをさせますので、よろしくお願いたします。



まず最初に、除草剤のご質問をいただきました。

現在、町の施設における除草は、その大部分をシルバー人材センターに業務委託をして、原則、草刈り機によって実施をしております。

しかし、野球場の外野や陸上競技場などの芝生の中、そして植栽といえますか、植木の劣等種は、草刈り機による除草がなかなかできませんので、また人力による除草では、非常に大きな労力と時間と費用が必要になるため、やむを得ず現在除草剤を使用しておるのが現状であります。

また、グリホサート系除草剤の使用については、使っている人の健康や環境への影響が心配とのことでありますけれども、これも日本の農薬取締法により定められた農薬でありまして、適正に使用していれば問題ないと考えたいというふうに思いますけれども、ご質問のような危険性があることであれば、他のものを使用するか等々の検討はしていかなければならないかなというふうに思っています。

そして、4番目のご質問の各家庭や農家で除草剤の使用をやめるように呼びかけてはどうかということでもありますけれども、農家での使用につきましては、農業の営農指導にあたっております農協から指導していただくのが一番かなというふうに思います。そして、各家庭での使用につきましては、町としてはできる限り除草剤の使用を控える、そのような広報で啓発をしていければというふうに考えております。

1番から3番については、学校給食等々のことでありますので、担当課長からまた詳細についてはお答えをさせますので、よろしく願いをいたします。

そして次に、SDGsの問題のご質問をいただきました。

このことは、現在、山田邦彦議員の胸にもついておりますけれども、この取り組みについては、山田邦彦議員のご指摘がありましたように、ご指摘といえますか、ご質問がありましたように、世界中が社会課題の解決を意識した行動をとる必要があると。そして、その目標として掲げられたのが「持続可能な開発目標」、山田邦彦議員からもたくさんの資料をいただいておりますけれども、開発目標であると。

政府や自治体、公的な機関、そして民間企業などを巻き込んで行うものだということがあります。

行政の仕事は、健康と福祉、そして安全と安心、環境政策など様々な分野の課題がありますけれども、SDGsを推進することは、これらの課題解決にも繋がるものであるということも考えております。

そこで、現在、町がどのような取り組みをといる話もいただきましたけれども、今年度から財政調整基金を債券で運用しています。その投資先としてSDGsの達成を目標に掲げているJICA（国際協力機構）と鉄道建設・運輸施設整備支援機構の債券を購入しておるところであります。

これらの企業・団体を支援することで、誠に間接的になりますけれども、取り組むことができるんじゃないかなと思っております。

ちなみに、SDGsそのものには法的拘束や申請手続等はなく、政府や自治体、公的機関、民間企業など、それぞれの立場で賛同して、具体的な方針を定めて、推進していくものだというふうに理解をしております。

現在、町にはSDGsを明文化した計画等はありませんけれども、現在の総合計画、次期の総合計画の策定作業が令和2年、来年度から始まる予定であります。この総合計画の中では、今言われました当然SDGsの目標を視野に入れた計画を策定していくことは必要だろうというふうに考えております。

ご質問の②から④は、食品ロスの問題でありますので、今年5月に成立し、10月から施行されました食品ロス削減推進法、SDGsでいいますと目標12のターゲットのうちの「小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食品の廃棄を半減させる」に関するご質問かというふうに思います。

このご質問の詳細につきましては、この後、産業課長と学校教育課長からお答えをさせていただきます。お願いをいたします。

そして最後に、被災者への支援制度の創設のご質問をいただきました。

先程も、中野議員から台風の被害の質問等もいただきました。確かに、言われますように地球の温暖化が大きな原因かなと私も思いますけれども、大型台風や線状降水帯の発生によりまして、大雨や暴風、毎年のように日本各地に甚大な被害をもたらしております。特に、住宅が床上浸水などの大きな被害を受けて住めなくなって、新しく建て直すような場合には、山田邦彦議員のご指摘のように、被災者にとって非常に大きな負担になるというふうに思います。

現在の支援制度について申し上げますと、国の被災者生活支援制度は、10世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村等に居住する被災者に限って適用される制度であります。

国の制度が適用とならない場合は、「群馬県・市町村被災者生活再建支援事業」があります。

また、国・県・市町村の支援制度にまた適用とならない場合は、「群馬県災害見舞金支給条例」がありますが、これは一定の被災条件、どれもそうでありますけれども、満たす必要があります。また、災害救助法の適用を受けた場合は、これも損害割合の要件等がありますが、応急修理費用等の補助制度がある訳であります。

ご質問の①にありました、国や県に対して条件緩和や抜本的な支援額の増額を求めていますかどうかについてでありますけれども、これは11月26日に群馬県町村会長として県関係国会議員に対して「台風19号に伴う災害に関する要請」を行いました。その中で、「被災者生活支援策の適用要件については、半壊または一部損壊等も対象に加えること」を強く要請してきたところであります。また、次の日には、11月27日でありましたけれども、開催をされました全国町村長大会でも、「災害支援や復旧・復興にかかわる各種制度・支援策について、指定要件の見直しや支援対象の拡大を行うこと」を緊急決議し、国に要望してきたところでございます。

その他のご質問の詳細につきましては、担当課長からまたお答えをさせますので、ご理解をいただければと思っております。

これら要件等々につきましては、今回の台風19号による被害の状況等、要望等を取りまとめて今、検証委員会を開いて、年度内には一定程度町としての検証委員会での対策を決めていきたいというふうに思っておりますので、その中でもそのような支援の状況等も検討できればというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 学校教育課長。

◇学校教育課長（秋山勝重君） 命により、ご質問番号6の①についてお答えをいたします。

まず、学校給食のパンですが、15種類を学校給食会へ委託し、購入を行っております。購入業者に確認しましたところ、12種類が100%輸入小麦粉を使用しております。2種類につきましては、群馬県産小麦粉98%と輸入小麦グルテン2%のブレンド小麦粉を使用、残りの1種類が群馬県産米粉50%、輸入小麦粉40%と輸入小麦グルテン10%のブレンド米粉ミックス粉を使用しております。うどんにつきましては、群馬県産小麦粉60%、輸入小麦粉40%のブレンド小麦粉を使用しております。

輸入小麦粉につきましては、国家貿易品目とされておりまして、農林水産省が輸入を実施しております。残留農薬等の検査につきましては、農林水産省が現地段階と輸出国での船積み時に行い、日本への到着時には厚生労働省が再検査を実施いたしまして、検査の結

果につきましては、ホームページで公表をしております、安全が確認されております。

また、県産小麦と米粉の残留農薬等の検査でございますが、これにつきましては全農群馬県本部、ぐんま県産米販売促進対策協議会が行い、製粉会社でも自主検査を行いまして、食品衛生法に適合していることを確認したものを学校給食用の原材料として使用しておりますので、ご理解をお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 健康課長。

◇健康課長（齋藤淳二君） 続きまして、同じく除草剤のないまちづくりをの2番目のご質問、3番目のご質問について、命によりお答えいたします。

2番目のご質問の町管理の場所にどの程度除草剤を使っているのかについてですが、町長答弁のとおり、除草は業務委託により、その大部分をシルバー人材センターに委託しておりますので、3番目のご質問の、シルバー人材センターでの使用頻度と量はどのようになっているのかについてと併せてお答えをいたします。

まず、町管理の施設等では、甘楽総合公園の野球場、芝生広場、甘楽ふれいあの丘の陸上競技場、福島河川緑地広場のグラウンドゴルフ場など、こういった芝生広場に芝用の除草剤を年1回から4回散布し、液剤2種類約83リットル、粒剤約5キログラム、展着材約3リットルを使用しております。

次に、町管理の芝生以外の場所では、甘楽総合公園の園路や植栽の下、町道や遊歩道沿いの植栽の下、旧中学校の校庭などで使用し、民間事業者からの委託では、会社敷地内や太陽光発電施設等、その他一般家庭からの委託を併せてグリホサート系除草剤を年1回から3回散布し、液剤約630リットルを使用しております。

以上、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（富岡朝男君） 産業課長。

◇産業課長（五十里比登志君） 続きまして、一般質問7番目のご質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

まず、②番の質問ですが、町が関係する施設、こちらに関しては食品ロスの現状となくすための対策という質問でございますが、産業課のほうで所管をいたしまして、一般財団法人甘楽町都市農村交流協会が事業運営を行っております各施設の食品ロスの現状につきましては、甘楽ふるさと館では、レストラン・プレトリオと併せて1日当たり約10キロから15キロ。これを可燃ゴミとして搬出してございまして、比率といたしましては全体の7%～10%程となっております。

また、道の駅甘楽では、長岡今朝吉記念ギャラリーと併せまして、1日当たり5キロ未満の可燃ゴミを搬出しております。しかしながら、そのほとんどが廃棄食材ではなく、お客様の食べ残しというような現状でございます。各施設とも、経費の節減を図るため、食材の発注から活用方法を考慮した献立の作成、天候や販売実績等を勘案してお客様数を想定し調理を行うなど、細心の注意を払って計画的管理を行っております。

さらに、お客様の要望に応じまして、タッパー等をお渡しいたしまして、残った料理をお持ち帰りいただくなど、食品衛生上、食中毒発生等の防止を図りつつ、可能な限り食品ロスの削減に努めておる現状でございます。

続きまして、③番の熱量や栄養内訳等の表示の質問に関してですが、こちらは平成27年4月1日に、新たに「食品表示法」が施行されまして、原則として消費者向けにあらかじめ包装された全ての加工食品と添加物に栄養成分表示が義務化されました。しかしながら5年間の移行経過措置が示されております。

町の関連施設といたしましては、道の駅甘楽がこの法律の対象となりまして、その中でもお弁当とお惣菜が該当食品となっておりますが、義務表示の特例によりまして、食品を製造または加工した場所で販売する場合、いわゆる対面販売、こちらの取り扱いにつきましては、その限りではないということで規定されておるため、現在も表示のほうはしておりません。しかし、今後法令改正等があった場合には順守するとともに、迅速に対応したいと考えております。

最後に、④番の食品ロスをなくす取り組みを呼びかけたらどうかというご質問に対してですが、新たに制定されました「食品ロスの削減の推進に関する法律」、これにのっとりまして、定義となる「まだ食べることができる食品が廃棄されないようにするための社会的な取り組み」、こちらといたしまして、今後商工会はじめ各種関係者と連携を図りながら、まずは「3010」運動の普及促進を図るとともに、町民への啓発を考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

◇議長（富岡朝男君） 学校教育課長。

◇学校教育課長（秋山勝重君） 続いて、学校教育課で所管をしております学校給食センターでの食品ロスの現状となくすための対策についてお答えをいたします。

まず、食品ロスについてですが、前年度は、供給総重量144.2トンに対して、2.8%に当たる4.0トンのロスがございました。

次に、食品ロスをなくすための対策ですが、栄養教諭が年間120回程、教育現場を訪

問し、「子どもたちに食の大切さを教え、食に関心をもってもらう」「良い食事のとり方などの実践的な力を身につけてもらう」などの指導を行っております。

今後、食育指導を通じて、給食残量の削減に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 被災者への支援制度の創設をの関係で、命によりお答えいたします。

先程、町長からも答弁がございましたが、②の町独自の生活再建支援金の創設については、これから台風第19号に対する町の災害対応について検証作業を実施いたします。その中で、町と議会、区長会、消防団や民生委員さん等による検証委員会を組織して検討していく予定です。その中で、1つの意見として取り上げて議論していきたいと考えております。

次に、③の見舞金制度につきましても、生活支援金同様に近隣の市町村の例を参考に検討してまいります。

④のその他町のプランについては、現在、ふるさと納税で復興支援寄附金を募集しております。また、群馬県町村会からも各町村に災害支援金を支給すると聞いておりますので、その支援金を活用することを検討してまいりたいと考えております。

災害対策につきましては、今後も、ご意見、ご支援、ご協力をお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

質問番号6について2回目の質問がありましたらお願いします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） 基本的な考え方は同じように思っているということを理解しました。

それで、一番最初、1行目のところで、新聞発表というのを紹介させてもらったんですけど、8月29日付のある団体の新聞なんですけどね。14種類、食パンですとか菓子パン、これを調べましたら、残留濃度0.23とか0.1とか0.0何とか、いろいろばらつきあるんですけど、輸入の小麦粉が入っているのはほとんど全部検出をされているんですね。それで、国産の小麦だとここでは4例がありますが、検出されていませんでした。

そういうふうなこと、それは市販のパンなんですけど、学校給食のパンを3つの県、これはA、B、Cなので何県だかわからないんですけど、コッペパンを調べたところ、輸入

の小麦を使っているところは、AとB、2箇所でも0.05PPM残っているのが検出、調べてみるとありました。同じように国産のものは検出がされなかったんですね。

先程、課長の中で、答弁の中で、群馬県の場合は、いろいろこういう形でチェックしているのですが大丈夫だよというのがありましたけれども、やっぱり輸入先の農家によって違ったり、業者によって違ったり、同じ農家でも畑によって違ったりというのがあるんだと思うんですね。ですから、その辺りはやっぱり小麦の段階でチェックするのも1つですが、できてきたパンを実際に学校に配られる訳ですから、それを具体的に調べて子どもたちへの健康、本当にこれ見過ごせない話なので、研究機関と相談しながら町内向けで今、実際に子どもたちが口にしているものを検査していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

②と③が同じ内容ということで答弁いただきましたが、シルバー人材センターで働いたところ、使う人もやっぱりこんなに使っていいのかなと疑問を持ちながら使っているんですよ。かつて、何十年か前ですけど、ゴルフ場がいろいろ開発されて、その時にも同じような形で日本中で問題になったことがあるんですけど、それはやっぱりプレーヤーの方ですとか、それを利用する人たちよりも、実際にそれを作業する人がやっぱりうんと影響を受けて、その当時もいろんな問題になったので、これはる言いませんが、影響がある可能性が随分ありますよね。

特に、グリホサートはさっき紹介しましたが、世界中でもう使うのをやめようという話をしているところなので、ぜひ他のものにスイッチするというようなお話が出されましたが、それこそ一刻も早くやる必要があると思うんです。

幾つかの症状といいますか、難しい言葉を並べてしまったんですけど、直接グリホサートが人体に影響というのはないらしいんですね。何かの酸と一緒に取られられる。そうすると、生殖機能から始まっているところにも影響が出るというのが、町長から見ると釈迦に説法なんですけど、そういうふうなことが証明されているのが現世界の動きなので、ぜひこれはもう本当に町長も同じ考えのようなので、ぜひすぐにスイッチしてシルバーの人も守り、住民の方も守り、町全体を安全地帯というところちょっとオーバーですけども、やる必要があると思うんですが、改めてそれが立場でいかがでしょうか。

◇議長（富岡朝男君） 学校教育課長。

◇学校教育課長（秋山勝重君） 第2質問いただきました。出来上がったパンの残留農薬等の検査でございますが、学校給食会、また製粉会社の星野物産等と連携をして、子ども

たちの食の安全が確保できるように取り組みをしたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

◇議長（富岡朝男君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） お尋ねの件は、山田邦彦議員も言ってくれましたけれども、まさにそのとおりだというふうに私も思っております。しかし、現状の中で、店で売って、使っても大丈夫だというお墨つきを1つは与えているような感じで売っている訳ですから、なかなか難しさもあると思いますけれども、先程も申し上げましたように、除草剤を余り使わない、そのようなことを進めていければというふうに思っているところであります。

実施方法として甘楽ふるさと農園が除草剤を使わずに栽培をするんだということで、現実的に行ったりしている訳でありますので、そういう機運を高めるような取り組みはこれからできれば、より一層進めていければというふうに思っております。お願いします。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

質問番号6について3回目の質問がありますか。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） 2回目で話をすれば良かったかもしれないんですが、さっきの町長の答弁の中で、費用ですとか時間ですとか労力という例が出されましたよね。それやっぱり安全性とはかりにかければ、そういうことをリスクというんでしょうか。高めても余りあるというか、ものだと思うんです。せひ、そこを障害というふうにしてやらないのではなく、やっぱり人命第一ではありますので、先程も何度か安心安全の甘楽町というのをいろんな議員のほうからも町長のほうからも話がありましたが、やっぱりそれは基本でやっていただくことに意義があると思いますので、よろしく願いいたします。要望で。

◇議長（富岡朝男君） 要望でよろしいですか。

◇12番（山田邦彦君） はい。

◇議長（富岡朝男君） 質問番号6が終了しました。

続いて、質問番号7について2回目の質問がありましたらお願いします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） これも、基本的には町長、同じお考えということなので、ぜひその立場でどんどん進めてもらいたいと思っています。

それで、町長自身がおっしゃいましたが、間接的な努力も大事だと思うんですけど、やっぱり直接的に子どもたちに、特にやっぱり子どもたちにだと思うんですけど、今の世の



中がどうなっているのか、これからどういうふうにしていったらいいのか、まさに持続可能な社会をどう作り上げるかという時の開発目標なんですよ。ですから、いろいろなやり方、手法というのがあるらしいんですけど、カードゲームを使ったりとか、すごろくみたいのを使ったりとか、あとはいろんな企業とか団体で工夫しながら啓発するようなことをしているんですね。自分たちで何かを開発して、このSDGsを広めるのはうんと大変だと思いますので、全国的にはいろんな、全世界でもそうですけど、それ以外にもいろんな例がありますので、ぜひ情報収集していただいて、今現在、日本がどういう立場なのか、それからどこに向かっていくのか。先日も、日本が化石賞をとっちゃったというのが、2回連続でとったというのも衝撃的なニュースがありましたが、ぜひそういうふうにならないように国の取り組みとか、待っているのではなく、町からどんどん発信していただきたいと思います。具体的にそういうふうなものを仕入れたり、情報収集する必要があると思いますが、どういうふうにお考えでしょうか。

あと、②と③、④、同じようなテーマになってしまいましたが、かつて食品ロスをなくすことと取り組みで、給食センターと道の駅ともう一つ、ふるさと館でしたか。あそこで残飯をリサイクルする取り組みをされていましてよね。それは今どういうふうになっているのでしょうか。さっきちょっと紹介がなかったので、改めて伺います。

それと、特に③なんですけど、課長が言われるように、今のところ法律ですぐにやらなくてもいい取り組みがあるのよという話が出ましたが、やっぱり今のお客さんといいますか、利用者、利用者というのは変ですね。お客さんは、やっぱり何カロリーあるのかなとか、塩分がどのぐらいか、油分がどうだと、もう一つ何でしょうね、糖分がどうだというのは、マスコミでも随分気にしていることをしていますし、いろんな番組でも特集していますし、以前にも話をしたことがあるかもしれませんが、食堂の中ではタニタ食堂というのがそういうふうなことを表示して理解をされてあちこちの企業でも取り入れられてというのが、もう随分長い間頑張っているところですけども、そういうふうなことも考えると、もちろん法律にのっかってというのが一番役場としてはやりやすいかもしれませんが、そこはやっぱりもうちょっと一歩進めてリーダーというんでしょうかね。そういうふうな形で町の関連のところだと、お客さんも安心するし、いろんなところで価値が上がるのではないかと思います。実施に向けてぜひ前向きに答弁をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

◇議長（富岡朝男君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） SDGsの話でありますけれども、なかなかまだ多くの方が理解しているところまでは行っていないのが現状だというふうに思っております。

そういう意味では、できることから始めるということが一番大切なんだろうというふうに思っております。町といたしましても、先程総合計画の話をしましたけれども、その前段として、いわゆる講師といいますか、そういう取り組みを積極的に行っている団体などの人から講演等をいただくなりをしながら、まず町としてできることから始めていけるような取り組みをしていければというふうに思っております。

基本的な考えはもう誰もがみんな同じような、同じだというふうに思っておりますので、ぜひその辺はそのような講演会なり勉強会なりの時には、お願いをしたいというふうに思っております。

それと、食品の関係の表示の関係の話は課長からもありましたけれども、私も心配で財団の理事長にも確認をしたんですけれども、確かに法では多少許されているといいますか、そういう部分があるけれども、これからはそういうものが必ず必要になるので、その準備にもう入っているという話を財団のほうでは準備をしているんだということを言っていました。

確かに、これを見た時に、塩分が、果たしてカロリーがというのが、もうこれから商品を買う人については、そういうことが出てくることはもう必須だというふうに思っておりますし、今、弁当が対面販売だということはあそこ言っていますけれども、あれも冷蔵庫だか温蔵庫だかわかりませんが、そういう施設の中で売る。そのことについても、新しい機械を入れて販売をするように努めていくということを聞いておりますので、その辺についてはやっぱり多くの消費者の要望に応えられるような取り組みをしていかなければならないというふうに思っております。

それから、残飯というんですか、残った残渣といいますか、それをコンポストにしているんだというふうに思っておりますけれども、そのコンポストの行き先については、ここ私もよく確認をしていませんので、それはちょっと課長に答えさせますけれども、よろしく願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 産業課長。

◇産業課長（五十里比登志君） お答えさせていただきます。議員、今の質問にあります残渣の活用方法であります。

先程来、申し上げたのは、可燃ゴミということではありますが、その辺をやはりそれ以外

にも実際の食物残渣は出ておりますが、各施設によってご指摘のようにコンポストを設置しております。ただし、コンポストにつきましては、やはり量に限り時間がかかるということで、どうしてもやむを得ず可燃ゴミとして搬出するという経緯もございます。出すにあたって、なるべく水分を落として軽くしてから可燃ゴミとして出すというような形では対応させていただいております。

それと、町内の有機農業研究会さんのほうでも、これはもう長年行っておりますが、北区さんのほうに野菜のほうを定期的に提供している訳ですが、そちらのほう提供して、北区さんから出た給食で出た残渣食物の残りを利用し、コンポストによって堆肥化をして、また野菜に還元していくというような活動もしております。

それと、ふるさと館等で出たコンポストで処理したものに対しては、甘楽ふるさと農園の区画を財団として利用させていただいております。そちらのほうの堆肥として活用させていただいているところでございます。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

質問番号7について3回目の質問がありましたらお願いします。

◇12番（山田邦彦君） 了解しました。

◇議長（富岡朝男君） 質問番号7が終了しました。

続いて、質問番号8について2回目の質問がありましたらお願いします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） それでは、2回目をさせていただきます。

①なのですが、先程幾つかの立場で幾つかの団体というんでしょうか。国への要望とかというのが出されていますよという紹介がありました。

具体的に、例えばこういうものを補助してくださいとか、幾らぐらいに増額してくださいとか、そういうのがもし要望の中にあるようでしたら、教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

②と③は、ぜひそういう形、先程の答弁の形で取り組んでいただければと思います。

それと、④なんですけれども、ちょっとまだ私、よく理解ができていないので、ふるさと納税絡みで何かいろいろプランがありますというような話なんですけど、ちょっと頭の回転が悪いものですから、もう少しかみ砕いて紹介していただけるとうれしいんですが、いかがでしょうか。

◇議長（富岡朝男君） 総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） まず、具体的な要望なんですけど、具体的な要望といたしますと、条件の緩和ですね。今、該当にならない部分につきましても、一部損壊、半壊で該当にならない部分もございまして、そちらを該当していただきたいということで、今回、実は群馬県の見舞金があるんですけど、これは国、それと県と市町村の災害支援制度に該当にならないものが該当する見舞金なんですけれども、今回これに2件該当になりました。これは、今までですと該当にならない部分だったんですが、条件が緩和されたことによりまして、今回町で被災されました2件につきましても、見舞金が支給されます。

それから、その他の町のプランについてというんですけれども、寄附金、先程申し上げましたように寄附金と群馬県町村会から支援金の交付の予定がありますので、その活用につきまして、先程申し上げました台風第19号の検討委員会で議論していきたいと考えております。

もう1点ありましたね。ふるさと納税につきましても、さとふるとふるさとチョイスですか。その2件で募集しているんですけれども、280万円ほど集まっています。

（テープがえ）

◇議長（富岡朝男君） 質問番号8について、3回目の質問がありますか。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） 町の中では、台風19号の中で、土砂流入が3件のお宅と聞きました。それで、今のお話ですと、その中の2件は何らかのそういうお見舞金と申しますか、残る1件はそれは対象にならないのであれば、②にあるような感じで町独自でもぜひ考えていただければなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

それと、④のさっきの2つのふるさと納税のところでは280万円という金額がありましたが、これは使い方はそういう見舞金に使ったりとか、災害に対してのいろんなことで使えるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

◇議長（富岡朝男君） 総務課長。

◇総務課長（富田 浩君） 初めに、3件土砂が流入した家屋の関係で2件は群馬県の見舞金の該当になったんですが、この見舞金の該当になるのは、床上浸水の住宅が該当になります。1件につきましても、土間に土砂が入ったということで、申請はしたんですけれども、該当にならなかったということになります。その辺につきましても、先程の台風第19号の検討委員会の中で、話を出していきたいと考えております。

◇議長（富岡朝男君） 企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） ふるさと納税の関係についてお答えいたします。

先程、総務課長が答弁しましたように、現在金額としては280万円程が全国から集まってきたしております。寄附者は、甘楽町出身の方もいらっしゃいますし、甘楽町に来たことがあるという方もいます。全くゆかりのない方もいらっしゃいまして、甘楽町を応援したいという気持ちで寄附をいただいております。寄附の目的が災害復興に充てて欲しいという意思で寄附をいただいておりますので、今後再建計画等ができましたら、その費用に充てていきたいというふうに考えております。

◇議長（富岡朝男君） 質問番号8が終了しました。

以上で、山田邦彦君の質問が終了しました。

これをもちまして、一般質問が終了いたしました。



### ○字句等整理委任の件

◇議長（富岡朝男君） 以上で、令和元年第4回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



### ○町長挨拶

◇議長（富岡朝男君） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了いたしました。

ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 本定例会の閉会にあたり、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては極めてご多忙の中、本定例会にご出席を賜り誠にありがとうございました。

また、本議会にご提案申し上げました議案、それぞれ慎重にご審議を賜りました結果、

すべて原案のとおりご議決、ご承認いただきまして誠にありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます。

一般質問をはじめ、審議の過程で議員の皆様方から頂戴いたしました貴重なご意見、ご提言等は、今後の町政運営に十分留意して参りますので、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、この一年を振り返ってみますと、2月1日に町発足60周年を迎え、3日に開催した「甘楽町民の日」記念事業を皮切りに、「感謝・信頼と連帯・夢」を合言葉に、議員の皆さん、町民の皆さんと共に様々な記念事業を実施してまいりました。

イタリアチェルタルド市の宮殿に因んで名付けた、イタリアンレストラン「プレトリオ」が4月にオープンを迎えました。本場直輸入のワインと、地元の農産物を使った料理をメニューに連ね、皆さんの期待に応じております。

来年の7月には東京五輪が開幕します。去る6月に、ホストタウン国として中米のニカラグア共和が正式決定し、8月に東京都内で合意書の調印式が行われました。友好の輪を広げ、町を挙げて応援したいと考えております。

11月4日には、町発足60周年記念式典を挙行し、議員の皆様をはじめ多くのご来賓、町を築きあげる上で貢献された各界各層の方々にご列席いただきました。皆様と共に祝うことができましたことに心から感謝申し上げます。

明るい話題がある一方、10月に日本列島を襲った台風19号は記録的な豪雨となりました。避難勧告を発令し1,000人を超える住民の皆さんが避難する結果となり、想像を絶する自然の猛威に直面することとなりました。今回の経験をよく検証し、いつ何時起こるか分からぬ災害に対し、防災・減災対策の強化を図ってまいる所存であります。

来たる15日には、昨年に続き全国大会出場を決めた甘楽中学校女子駅伝部が、滋賀県で開催されるレースに参加いたします。全国各地の強豪を相手に戦いますので、ご声援をお願いいたします。

令和元年も残すところ半月となりました。明年は自然災害等なく、平穏で町民の皆様にとって健康で安らぎを持って暮らせる年になることを心から念願しております。

この一年、議員の皆様から賜りました数々のご厚情に衷心より感謝と御礼を申し上げますとともに、引き続きご指導ご支援の程よろしくようお願い申し上げます。年末年始の行事をはじめ諸行事へのご協力を賜り多忙な時期かと存じます。議員の皆様におかれましては、健康にくれぐれもご留意いただくとともに、輝かしい新年をお迎えいただきますようお願い申し上げます。

り申し上げます。

また、本日はこうして大勢の傍聴者の皆さんにお越しいただきましてありがとうございました。今後においても議会、そして町に対して関心を高めていただきますことをお願い申し上げます。長時間にわたり傍聴いただきありがとうございました。皆さんに御礼申し上げ、閉会のご挨拶といたします。



## ○議長挨拶

◇議長（富岡朝男君） 閉会にあたり、議長から一言ごあいさつを申し上げます。

去る、6日に開会されました今期定例会も、上程された全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中、終始熱心なご審議をたまわりました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました執行各位に厚くお礼を申し上げます。

また、本日はこうして大勢の皆さんにお越しいただき、長時間にわたり傍聴いただきありがとうございました。

私ども議会も「信頼される議会」「開かれた議会」を目指し、町当局、町民の皆様と力を合わせ、町政の課題に全力で取り組んでいきたいと思っております。

月日が経つのは早いもので、4月の町議会選挙から8か月が経過し、新人議員も議会活動にだいぶ慣れてきたところです。今後も議員一同、議会改革に邁進する所存であります。傍聴された皆様には、恐れ入りますが、議会改革アンケートにご協力をお願いいたします。

年の瀬も迫り、これから本格的な冬の到来の時期を迎え、寒さも一段と厳しさを増して参ります。

傍聴いただいた皆様をはじめ、議員各位並びに執行各位に置かれましては、健康には十分留意され、迎える年が皆様にとりまして、最良の年でありますよう心からご祈念申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。



## ○閉 会

◇議長（富岡朝男君） 以上で、令和元年第4回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後3時24分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 富 岡 朝 男

署名議員 山 田 光 男

署名議員 山 田 邦 彦